



消防団員募集中



〈消防団って何?〉

消防団は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、特別職の地方公務員として、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちです。

団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、地震や風水害などの大規模災害発生時における消火・救出・救助活動、警戒巡視、避難誘導等の災害防御活動に従事します。

また、平常時においても、各種訓練のほか、自主防災会への訓練指導、広報活動などに従事し、地域における防災リーダーとして重要な役割を担っています。



〈入団資格は?〉

- ①西尾市に居住又は在勤の方
- ②18歳以上の方（男女は問わず）
- ③健康で熱意のある方

〈どんな活動をするの?〉

【訓練】：ポンプ取扱い・放水・規律・AED・心肺蘇生法・応急手当・簡易救助資機材取扱い など

【行事】：入退団式・水防訓練・観閲式・総合防災訓練・出初式・防災講習会 など

活動はおおむね月に1回～2回程度で、参加できる人たちで活動をしています。この他にも地域の方から依頼があれば、防災訓練や救命講習の指導もします。



〈優遇制度!〉

★公務災害補償、報酬・出動手当、退職報償金、被服等貸与、表彰制度

★「消防団応援の店」制度

地域の安全・安心を守る消防団員とその家族を応援する一環で、販売店など登録していただいている店舗等を利用する際、貸与するカードを提示することにより料金割引などのサービス提供を受けることができる制度です。

★「消防団大学生等活動認証制度」

大学生等が消防団員として活動した実績を認証することで、就職活動に有利となる体制を構築する制度です。

★「防火管理者資格認定」

在団中に班長以上の階級を3年以上務めると、防火管理者として必要な学識経験を有する者として、消防団員歴証明書を発行することで、防火管理者として届け出ることができます。

★「消防団活動協力依頼書」

消防団活動に従事していることを西尾市長名で消防団員の勤務先に依頼文を発行する制度です。

西尾市では、消防団員数の減少が深刻な問題となっています。そんな今だからこそ地域のヒーローとしてあなたの力が必要です！消防団に少しでも興味のある方は、是非ご連絡ください。また、お知り合いで興味のある方をご紹介ください！！



市ホームページ
西尾市消防団のページです。

スマートフォンで2次元
コードを読み取ってみてね。



NISHIOFIRE

西尾消防公式Instagram
消防団の活動も掲載中！

<問い合わせ先> 西尾市消防本部 消防総務課 消防団担当 電話:56-2126(直通)